

令和6年度 第1回 総合教育会議

義務教育学校の概要について



令和6年8月8日

教育委員会事務局学校教育課





小中一貫教育について

小中一貫教育

小・中学校の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程による系統的教育を行う

	小中一貫教育		(参考) 一般的な公立小中学校
	義務教育学校	小中一貫型(併設型) 小学校・中学校	
修業年限	9年(前期6年＋後期3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営	1人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
		校長の併任や学校運営協議会の合同設置など、一貫教育にふさわしい運営体制の整備が必要	—
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成		6(3)年間の教育目標の設定 6(3)年間の教育課程の編成
教育課程の特例	一貫教育の軸となる新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等が可能		—
免許	小学校と中学校の免許を併有 ※ 当分の間は、小学校免許状で前期、中学校免許状で後期の指導が可能	所属する学校の免許を保有	

出典:文科省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」



義務教育学校の設置状況

全国

平成27年(平成28年4月1日施行)の学校教育法の改正により義務教育学校が制度化されて以降、令和5年度までに約9.4倍に増加

出典:文科省「学校基本調査」



福島県

平成30年4月に「郡山市立西田学園義務教育学校」が開校して以降、令和6年度までに9校が開校

出典:福島県教育委員会「令和6年度市町村立義務教育学校一覧(R6.4.1)」





小中一貫教育(義務教育学校)により期待される効果

学習指導等

- 学習規律・生活規律の定着が進んだ(92%)
- 学習習慣の定着が進んだ(81%)
- 学習意欲が向上した(80%)
- 授業が理解できると答える児童生徒が増えた(77%)
- 勉強が好きと答える児童生徒が増えた(71%)



生徒指導等

- 中学校への進学に不安を感じる児童が減少した(96%)
- 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた(91%)
- 児童生徒の規範意識が高まった(88%)
- 児童生徒の学校生活の満足度が高まった(85%)



教職員の協働等

- 小中学校共通で実践する取組が増えた(98%)
- 小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった(97%)
- 小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった(95%)



学校運営等

- 地域との協働関係が強化された(80%)
- 保護者の学校への満足度が高まった(76%)
- 保護者との協働関係が強化された(74%)
- 同一中学校区内の小中学校間の取組の差の解消につながった(64%)
- 校務分掌等、学校運営の効率化につながった(53%)



※()内の数字は、「小中一貫教育の導入状況調査(H29文科省)」において、平成29年3月1日時点で公立の小中一貫型小・中学校や義務教育学校を設置している市区町村(n=249)のうち、“(大きな)成果が認められる”と回答した市区町村の割合。



小中一貫教育(義務教育学校)で想定される課題

学習指導、生徒指導等



- 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発(43%)
- 児童生徒間の交流を図る際の移動手段や移動時間の確保(41%)
- 年間行事予定の調整・共通化(38%)
- 小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定、時間割や日課表の工夫(28%)
- 児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮(27%)
- 小学生高学年のリーダー性・主体性の育成(22%)
- 転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応(11%)

教職員の負担等



- 小中の教職員間での打合せ時間の確保(64%)
- 教職員の負担感・多忙感の解消(64%)
- 小中合同の研修時間の確保(53%)
- 教職員間での負担の不均衡(49%)
- 成果・課題の可視化と関係者間での共有(43%)
- 小中学校間での負担の不均衡(42%)
- 成果や課題の分析・評価手法の確立(41%)
- 小中の教職員間の共通認識の醸成(33%)

※()内の数字は、「小中一貫教育の導入状況調査(H29文科省)」において、平成29年3月1日時点で公立の小中一貫型小・中学校や義務教育学校を設置している市区町村(n=249)のうち、“(大きな)課題が認められる”と回答した市区町村の割合。